

2024年1月4日

**【重要】令和6年能登半島地震にかかる災害救助法適用市町村に
お住まいのお客さまへ**

2024年1月能登半島地震による、災害救助法の適用が決定されました。
被災されました皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を深く
お祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法適用市町村にお住まいのお客さまの救援・復旧に役立てていただく
ため、お取引・お手続き等に関して、個別の事情に応じて最大限対応させていただきます
ので、遠慮なくお申し出ください。

《災害救助法適用市町村》(2024年1月4日9:00現在、当社確認)

以下のリンク先にてご確認ください。

災害救助法適用市町村：

https://www.bousai.go.jp/pdf/240101_kyuujo2.pdf

被災されたお客さまの生活復興支援に向けて、微力ながら社員一同尽力いたします。

《お問い合わせ先》

【株式会社パリミキアセットマネジメント】

お客様サポートチーム

電話番号：0800-5000-968（通話料無料）

受付時間：9:00～17:00（定休日：土日祝日・年末年始）

Email: support@pmam.co.jp